

例：
 児童父(母)の死亡により、受給資格を認定された。
 受給者・児童ともに障害はない。遺族年金を受給している。

◎ 表紙をよく読んでから記入してください。※、※※の欄は記入する必要がありません。字は楷書ではつきりと書いてください。

「申立書」とつく書類の様式は、通知に同封されているほか、市HPでもダウンロードできます。